

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	防災行政無線システム点検保守業務
発 注 課	危機管理対策室危機管理対策部危機管理対策課
選 定 事 業 者	株式会社日立国際電気北海道支店
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、防災行政無線システムを構成する保守対象機器に関して、常に良好な稼働状況を維持するとともに、障害発生時における迅速・的確な復旧体制を確保することを目的としている。</p> <p>防災行政無線システムの機器等は、メーカー独自の規格を多く採用し、製造されていることから、点検・保守業務を行うにあたっては、メーカー固有の専門的な知識に基づき行う必要がある。</p> <p>したがって、防災行政無線システムの機器及びソフトウェアを納入し、その機器の専門知識・技術を有している(株)日立国際電気北海道支店でなければ、業務を遂行できないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するものとする。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和4年3月2日